

総額 4 億 9 7 6 9 万 2 0 0 0 円 物価高騰対策を実施

長く続く物価高騰に加え、中東情勢の緊迫化によりエネルギー価格などの先行きが不透明な中、家庭における電気使用料の負担軽減やゼロカーボンシティ実現への取組を促進するため、家庭用エアコンなどの省エネ家電の導入にかかる費用を補助します。



また、市民の暮らしを守り、地域経済の活性化を図るため、電子地域通貨「OMOTANコイン」を活用した各種キャンペーンを実施するとともに、市営水道事業という本市ならではの資源を生かし、手続きが不要であり、市民および事業者に支援を行きわたらせることができる、効率性と公平性の観点から効果的な、現在実施している水道料金の減額を2カ月間延長します。

いずれも財源は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」です。

1 地域脱炭素推進事業（事業費 4 1 2 5 万 2 0 0 0 円）

(1) 実施期間

7月1日～令和9年3月12日（予定）※予算上限に達し次第、終了

(2) 補助内容（700世帯）

家庭における省エネ家電製品の購入費（5万円以上）および設置費の3分の1（上限5万円）

(3) 支給方法

現金またはOMOTANコインアプリの共通ポイント

※ポイント使用期限：令和9年3月22日（月）

【加算要件】

◇OMOTANコインアプリでの受け取りを選択した場合、5000ポイントを加算して付与

◇市内に本店を有する事業者での購入で1万円加算

◇非課税世帯が購入する場合、1万円加算

(4) 補助要件

- ア 既存の家電を多段階評価点3.0以上（新ラベル）／★3以上（旧ラベル）のエアコンまたは冷蔵庫に買い替え
- イ 1世帯当たり1回（2台）まで
- ウ 市内の販売店で購入

2 電子地域通貨「OMOTANコイン」各種キャンペーン

(1) 第1弾（事業費：8250万円 流通額：13億1450万円）

◇チャージ即時ポイント付与キャンペーン

コインのチャージ時に即時ポイントを付与することで、チャージ額の増加につなげ、消費機会の創出と購買意欲の向上を図るとともに、商店会などの販促活動との相乗効果を狙います。

チャージ方法によって還元率を変えることで、普段使いにつながりやすい「銀行口座連携チャージ」を使用するユーザーの増加を図りつつ、新規・ライトユーザー向けには、操作が簡単な「専用チャージ機」の利用を促すなど、ユーザー層に応じた利用促進を図ります。

【実施期間】

	期間
第1回	8月1日（土）～10月31日（土）
第2回	11月1日（日）～12月31日（木）
第3回	令和9年1月1日（金）～2月28日（日）

【付与時還元率・付与上限額（共通ポイント）】

1期間当たりの還元上限の合計額は1人当たり1万4000円分

合計3期間で1人当たり最大4万2000円分

チャージ方法	還元率	付与上限額
銀行口座連携	10%	1万円
専用チャージ機	3%	3000円
コンビニATM	1%	1000円

◇はだの・OMOTANコインウェルカムキャンペーン

キャンペーン	内容	付与額（共通ポイント）
店舗紹介 キャンペーン	登録店舗が新たな店舗を紹介し、新規店として登録した場合に、紹介元の店舗・新規店舗それぞれにポイントを付与	紹介店舗・新規店舗それぞれに1万円分 (上限200店舗)
OMOTAN ともだち紹介 キャンペーン	登録済みのユーザーが新たなユーザーを紹介した場合に、それぞれポイントを付与	紹介ユーザー・新規ユーザーそれぞれに1000円分 (上限1万人)
ようこそOMO TANコイン キャンペーン	アプリをダウンロードし、利用登録をした際にポイントを付与	アプリをダウンロードし、利用登録したユーザーに500円分 (上限5000人)

【実施期間】

8月1日～令和9年2月28日

(2) 第2弾（事業費：1億3394万円 流通額：9億2200万円）

◇プレミアムポイントバックキャンペーン

【還元率・プレミアム上限額（共通ポイント）】

1人当たり最大1万5000円分（利用見込み：1万6000人）

対象店舗	還元率	付与上限額
個店など	20%	1万円分
大型店など	10%	5000円分

【付与期間】

11月1日（日）～令和9年1月31日（日）

◇銀行口座チャージプレゼント抽選

銀行口座連携チャージで、1回当たり1万円以上チャージした方を対象に、抽選で共通ポイント5000ポイントを付与します。

【実施期間】（当選者は各回200人）

	抽選対象期間	
第1回	11月 1日（日）～	12月14日（月）
第2回	12月15日（火）～	令和9年1月31日（日）

(3) ポイント使用期限

いずれも令和9年3月22日（月）

3 水道料金の減額期間の延長

3月検針分～8月検針分で実施している減額措置を2カ月間延長します。

(1) 対象者

市営水道を使用している市民および事業者

(2) 延長期間

9月から2カ月間（9月・10月検針分）

(3) 減額内容

水道基本料金の全額および口径に応じて超過料金を減額します。

口径	主な対象	減額内容	
		基本料金	超過料金
13～40mm	一般家庭、中小規模事業所	全額	50%
50～100mm	病院、スーパーマーケット、中規模工場		30%
150mm以上	大規模工場		10%

(4) 総事業費

9億5117万円（8カ月減額分）

※うち、令和8年度補正予算上程分：2億4000万円

(5) モデルケース（一般用、口径13mm、使用水量40m³／2カ月の例）

（単位：円）

区分	水道料金（税抜）			水道料金 （税込）
	基本料金	超過料金		
減額前	1520	2240	3760	4136
減額後	0	1104	1104	1214
差 額	1520	1136	2656	2922

⇒この例の場合、8カ月分の減額の合計は1万1688円

問い合わせ

1 地域脱炭素推進事業について

環境共生課脱炭素推進担当 電話0463（82）9618

2 電子地域通貨「OMOTANコイン」について

産業振興課商業振興担当 電話0463（82）9646

3 水道料金の減額について

財政課財政担当 電話0463（82）5116

上下水道局経営総務課財務担当 電話0463（81）4113

上下水道局営業課料金営業担当 電話0463（83）2111